

独立行政法人国立女性教育会館の
令和元年度における業務の実績に関する評価

令和2年9月

文部科学大臣

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第4期）
	中期目標期間	平成28～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、石塚哲朗
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月5日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合において意見を聴取した。 ・会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を視察し、会館の取組についての現状把握を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
評定 (S、A、B、C、 D)	B	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		B	B	B	B	
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に義務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けた女性教育指導者等に対する人材の育成・研修について、各種研修において、プログラム内容への高い満足度を得るとともに、有用度（研修の内容がその後の取組に役立っているかについて肯定的な回答を得る）の高い成果が得られた。 ・広報・情報発信について、各種事業において目標（パッケージ貸出件数、アーカイブ展示での他機関との連携数、アーカイブ展示室入場者数、Winet アクセス件数、SNS 記事掲載件数等）を達成。また、全国イベントへの積極的な参加等により、多様な主体へのアクセスを試み、男女共同参画推進に関する有用な情報を広く提供した。 ・国際貢献について、すべての研修においてプログラム内容への高い満足度を得るとともに、有用度の高い成果が得られた。 ・横断的に取り組む事項について、各項目において目標を達成。また、調査研究の結果を活用し、研修の事後の学習展開を狙った新たな動画を作成したことにより、今後eラーニング事業を展開する上で必要な知見を得た。 ・一般管理費及び業務経費について、いずれも適正化・効率化が図られ、削減目標を達成した。また、PFI 事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等により、宿泊施設利用率についても概ね目標を達成した。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	新型コロナウイルス感染症の影響及び移動や活動の自粛に伴う社会経済活動の停滞によって、施設利用が長期に亘って低下し、法人運営に支障を来すことがないよう、PFI 事業の適切なモニタリングを通じて業務の安定性や継続性を確認するなど、リスク管理や業務継続に努めるとともに、受託研究、科研費や寄附金等の外部資金の獲得にもより一層努めることが必要である。(P.63 III-1 (1) 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 次代を担う女性人材の育成 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組	A○重	A○重	A○重	A○重		I-1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	B	B	B	B		I-2	
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	B	B	B重	B重		I-3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	B	B	A	A		I-4	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進	B	B	A重	A重		I-5	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 組織体制の見直し	B	B	B	B		II-1	
2 人件費・管理費等の適正化	C	B	B	B		II-2	
3 取引関係の適正化	B	B	B	B		II-3	
4 間接業務等の共同実施	B	B	B	B		II-4	
5 業務改革の取組の徹底	B	B	B	B		II-5	
6 予算執行の効率化	B	B	B	B		II-6	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入の拡大 (1) PFI事業による運営権対価等の確保 (2) 外部資金の積極的導入	B	B	B	B		III-1	
IV. その他の事項							
1 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化	B	B	B	B		IV-1	
2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力	C	B	B	B		IV-2	
3 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	B		IV-3	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	B	B	B	B		IV-4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書No.」欄には、令和元年度の項目別評価調書の項目別調書No.を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
I-1		男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施												
業務に関連する政策・施策		政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）			国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化					
当該項目の重要度、難易度		重要度：「高」 （リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。）				関連する政策評価・行政事業レビュー			事前分析表（令和元年度）1-6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055					
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
参加者の内容評価①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	94,366	91,877	18,446	17,829	
	実績値	—	98.5%	93.8%	94.8%	96.9%	95.0%	—		1,000	1,000	1,000	1,000	
	達成度	—	115.9%	104.2%	105.3%	107.7%	105.6%	—		※上段は主催事業予算額、下段は受託事業予算額				
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	決算額（千円）	18,513	18,150	17,753	19,830	
	実績値	—	44.3%	43.0%	31.0%	47.3%	55.5%	—		4,957	5,039	1,943	2,216	
	達成度	—	—	95.6%	68.9%	105.1%	123.3%	—		※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額				
参加者の内容評価②【学習オーガナイザー養成研修】重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	経常費用（千円）	68,747	75,912	76,457	84,090	
	実績値	—	100.0%	96.3%	100.0%	97.4%	97.4%	—	経常利益（千円）	1,906	498	▲2,260	38	
	達成度	—	—	107.0%	111.1%	108.2%	108.2%	—	行政コスト（千円）	—	—	—	110,001	
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	行政サービス実施コスト（千円）	71,760	77,460	76,634	—	
	実績値	—	78.8%	77.8%	65.7%	71.1%	73.7%	—	従事人員数	11	11	9	10	
	達成度	—	—	172.9%	146.0%	158.0%	163.8%	—						
参加者の内容評価③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
	実績値	—	98.8%	93.8%	98.1%	100%	89.9%	—						
	達成度	—	116.2%	104.2%	109.0%	111.1%	99.9%	—						
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上						
	実績値	—	53.0%	43.3%	39.3%	55.8%	43.5%	—						
	達成度	—	—	96.2%	87.3%	124.0%	96.7%	—						

参加者の内容評価④【男女共同参画推進フォーラム】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	96.0%	92.3%	93.6%	93.1%	95.1%	—							
	達成度	—	112.9%	102.6%	104.0%	103.4%	105.7%	—							
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上							
	実績値	—	46.2%	45.5%	44.5%	45.0%	53.1%	—							
	達成度	—	—	101.1%	98.9%	100.0%	118.0%	—							
参加者の内容評価⑤【女子中高生夏の学校】	計画値	95%以上が+評価（満足度）	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上							
	実績値	—	99.1%	99.1%	100.0%	99.0%	99.0%	—							
	達成度	—	116.6%	104.3%	105.3%	104.2%	104.2%	—							
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	82.1%	83.2%	90.3%	87.5%	87.1%	—							
	達成度	—	—	104.0%	112.9%	109.4%	108.9%	—							
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	93.9%	95.1%	95.9%	98.9%	97.3%	—							
	達成度	—	—	118.9%	119.9%	123.6%	121.6%	—							
参加者の内容評価⑥【未来を生きる女子たちのキャリアセミナー】 ※28～30年度までは「女子大学生キャリア形成セミナー」	計画値	95%以上が+評価（満足度）	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上							
	実績値	—	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—							
	達成度	—	117.6%	100.0%	105.3%	105.3%	105.3%	—							
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	81.0%	75.0%	88.5%	92.9%	80.0%	—							
	達成度	—	—	93.8%	110.6%	116.1%	100.0%	—							
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	81.5%	100.0%	100.0%	100.0%	—							
	達成度	—	—	101.9%	125.0%	125.0%	125.0%	—							
参加者の内容評価⑦【女性関連施設相談員研修】	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	100.0%	100.0%	97.8%	99.0%	97.9%	—							
	達成度	—	117.6%	111.1%	108.7%	110.0%	108.8%	—							
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上							
	実績値	—	61.8%	64.1%	67.7%	66.3%	68.4%	—							

	達成度	—	—	142.4%	150.4%	147.3%	152.0%	—							
参加者の内容評価⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	94.1%	100.0%	100.0%	—	92.2%	—							
	達成度	—	110.7%	111.1%	111.1%	—	102.4%	—							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	62.2%	56.1%	48.4%	—	27.3%	—							
	達成度	—	—	140.3%	121.0%	—	68.3%	—							
参加者の内容評価⑨【学校における男女共同参画研修】	計画値	90%以上が+評価	—	—	—	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	—	—	—	100.0%	100.0%	—							
	達成度	—	—	—	—	111.1%	111.1%	—							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	—	—	61.3%	69.8%	—							
	達成度	—	—	—	—	153.3%	174.5%	—							
効果の普及状況①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%	99.1%	—							
	達成度	—	124.0%	125.0%	124.0%	125.0%	123.9%	—							
研修効果の普及状況②【学習オーガナイザー養成研修】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	80.0%	88.5%	95.2%	96.7%	—							
	達成度	—	—	100.0%	110.6%	119.0%	120.8%	—							
研修効果の普及状況③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—							
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	—							
研修効果の普及状況④【男女共同参画推進フォーラム】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	95.9%	100.0%	94.6%	98.1%	100.0%	—							
	達成度	—	—	125.0%	118.3%	122.6%	125.0%	—							
研修効果の普及状況⑦【女性関連施設相談員研修】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—							
	達成度	—	—	123.8%	125.0%	125.0%	125.0%	—							
研修効果の普及状況⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—							
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	—	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系(別紙1)に基づき、重点的に実施すべき研修を「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」及び「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類</p>	<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>①中期目標で示された研修体系(別添1)に基づき、「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類</p>			<p><主要な業務実績> 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施</p> <p><実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P1~20 中期目標期間中に地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修15件、企業向け研修5件、大学等教育機関向け研修5件、学生向け研修10件、分野横断的研修5件、合計40件実施する中期計画を達成するため、令和元年度は以下の研修を実施した。 令和元年度実施研修計8件 【内訳】 ・地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団</p>	<p><評定と根拠> 評定:A 各種研修において年度目標(満足度、有用度)を概ね120%以上達成したことや、「男女共同参画推進フォーラム」において課題となっていた次世代向け企画に取り組んだこと、「学校における男女共同参画研修」について研修内容を盛り込んだ講義動画を作成し、YouTube(NWEC Channel)で公開したり、希望者にDVDを貸し出したりして、参加者が事後学習や校内研修等で活用できるようにしたことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P1~20</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成 ナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修を継続的に実施する中で、SDGsにおけるジェンダー平等など、今日的課題に対応した内容を提供することにより、ほぼ全ての研修において、参加者の満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を達成した。 また、フォローアップ調査では、研修の有用度について目標値を大きく上回る120%以上を達成。地域や企業の組織内において研修成果が有効に活用されており、高く評価できる。</p> <p>(2)次代を担う女性人材の育成 ナショナルセンターとして、次代を担う女子中高生・大学生が、主体的に自らのキャリアを形成するために必要な知識の習得や意識醸成を図る研修を継続的に実施しており、全ての研修において、参加者の満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を達成、有用度についても目標値を大きく上回る120%以上を達成した。 また、過去の参加者との関わりが徐々に広がりを見せ、研修の運営を支える人材となったり、新たな参加者の獲得につながったりしていることは継続的に実施してきた成果であり、高く評価できる。</p> <p>(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 相談内容が多様化、複雑化する中で、具体的な課題解決に向けた実践的内容を提供していることは意義深く、参加者からの満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を達成した。 また、有用度は目標値の120%以上を達成し、参加者が研修の成果を自身の相談業務に役立てるだけでなく、関係機関と共有したり、組織内の研修に反映したりする等し、活用されていることは評価できる。</p> <p>(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組 女性の管理職登用や研究者支援等、初等中等教育諸学校や大学が抱える課題を取り上げ、先進事例の提供や意見交換等により、参加者の理解を深める内容となっており、参加者からの満足度は目標値の100%以上を達成した。</p>	

<p>材の育成」、「(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する(前中期目標期間(平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。)実績37件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。</p> <p>また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。</p> <p>研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能</p>	<p>に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修15件、企業向け研修:5件、大学等教育機関向け研修:5件、学生向け研修:10件、分野横断的研修:5件とする。</p> <p>②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。</p>			<p>体等)向け研修3件</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設、地方自治体、団体)」</p> <p>「学習オーガナイザー養成研修」</p> <p>「女性関連施設相談員研修」</p> <p>・企業向け研修:1件</p> <p>「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」</p> <p>・大学等教育機関向け研修:2件</p> <p>「学校における男女共同参画研修」</p> <p>「大学等における男女共同参画推進セミナー」</p> <p>・学生向け研修:2件</p> <p>「女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～」</p> <p>「未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」</p> <p>・分野横断的研修:1件</p> <p>「男女共同参画推進フォーラム」</p>		<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>引き続き、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を今後どう組み合わせしていくのか、効果的な研修方法を検討することが求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な機関と連携して研修を実施しており、その連携の成果が研修にも生かされていることは評価できる。 ・研修の評価方法について、参加者がどのプログラムに参加したのか等の分析も必要ではないか。アクティブラーニングへの参加者とそうでない参加者とは、評価を分けた方がよい。 ・「男女共同参画推進フォーラム」はプログラム内容等の工夫により、若年層の参加者が増えている。男女共同参画センター等のロールモデルとなることが期待される。
--	--	--	--	---	--	--

<p>を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。</p> <p>下記(1)～(4)の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。</p> <p>また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。</p>									
<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p>			<p><評定と根拠></p>			

<p>基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。</p> <p>このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援などの環境整備を推進する。また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様</p>	<p>①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。</p> <p>②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。</p> <p>③研修終了後、毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ</p>	<p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体></p> <p>・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、「男女共同参画とSDGs」をテーマとして、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の変革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。</p> <p>・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか】</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>、②学習オーガナイザー養成研修、③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー、④男女共同参画推進フォーラム参加者アンケート結果</p> <p>・影響評価【80%以上からの肯定的な回答を得られたか】</p> <p>フォローアップ調査又はモニター調査</p> <p><評価の視点></p> <p>・新たな参加者層の開拓等広報を工夫し、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体></p> <p>・テーマ:男女共同参画推進に向けた取組とSDGs</p> <p>・日時:令和元年5月22日(水)～24日(金)2泊3日</p> <p>・会場:国立女性教育会館</p> <p>・参加者:157名(定員130名)</p> <p>・参加者内容評価:満足度95.0%(非常に満足55.5%、満足39.5%)</p> <p>・フォローアップ調査:有用度99.1%</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p> <p>・日時:令和2年1月16日(木)～18日(土)2泊3日</p> <p>・会場:国立女性教育会館</p> <p>・参加者:41名(定員30名)</p> <p>・参加者内容評価:満足度97.4%(非常に満足73.7%、満足23.7%)</p> <p>・フォローアップ調査:有用度96.7%</p> <p><主要な業務実績></p> <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>・テーマ:働きがいを成長につなげる～女性が活躍する職場環境と人材育成～</p> <p>・日時:令和元年10月23日(水)～24日(木)1泊2日</p> <p>・参加者:92名(定員80名)</p> <p>・会場:放送大学東京文京学</p>	<p>評価:A</p> <p>今年度は参加者ニーズの高いSDGsをテーマに掲げ、ジェンダー主流化の具体的なノウハウを提供し、「メディアとアンコンシャスバイアス」という今日的課題を扱ったことで参加者の高い満足度、有用度につながった。組織内や地域への波及効果が十分あったと評価できる。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価:A</p> <p>プログラム全体の満足度は年度目標を達成し、高い満足度の評価も年度目標を120%以上達成した。また、研修内容にさらに情報収集の実践を取り入れ、データ収集やニーズ把握をすることで実態把握を充実させた。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価:A</p> <p>満足度は目標をほぼ達成し、終了後3カ月後のモニター調査で有用度100%を得、実際の職場の業務において有効に活用されていることが分かる。</p>	
---	--	--	---	--	---	--

<p>なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。</p> <p>これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。</p> <p>毎年度平均 90% 以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.2%、高い満足の評価 45.1%）。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを</p>	<p>調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。</p> <p>・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、</p>		<p>習センター（1日目）、国立女性教育会館（2日目）</p> <p>・参加者内容評価：満足度 89.9%（非常に満足 43.5%、満足 46.4%）</p> <p>・モニター調査：有用度 100.0%</p> <p><主要な業務実績></p> <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <p>・日時：令和元年8月30日（木）～9月1日（土）2泊3日</p> <p>・参加者：1,234名（定員1,000名）</p> <p>・会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者内容評価：満足度 95.1%（とても満足した 53.1%、満足した 42.0%）</p> <p>・フォローアップ調査：有用度 100.0%</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>プログラムの満足度、フォローアップ調査ともに目標を達成した。</p> <p>ベテランから現役世代まで男女共同参画推進に高い動機づけを持つ参加者が多く活気づいた。また事業実施にあたり関係機関・団体など多様な分野からの協力及び参画があったことは、会館が培ったネットワークの成果である。</p> <p><課題と対応></p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体></p> <p>・自治体職員を中心に例年初学者の割合が6割前後と高く、基礎的な学習にも一定の時間を割いてきたが、対象者を管理職レベルやある程度の経験者に絞ることで、ナショナルセンターが発信する高度で専門的な研修という位置づけの実質化を図りたい。</p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p> <p>・グループにおいてプログ</p>	
---	---	---	--	--	---	--

<p>育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。</p>		<p>ダイバーシティの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高 		<p>ラムデザイン作成時に企画の裏付けとしてのデータ収集やニーズ把握のため、情報課と連携して、女性教育情報センターで検索を行う時間を取り入れた意義は大きかったが、グループワークとの関わりについてはさらに検討が必要である。(課題抽出の説明、実態把握の位置づけ、講座の順序等)</p> <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの意識の重要性を考えると、担当者のみならず管理職、職場のリーダーのより多くの参加が望まれる。業種や規模などのバランスを考慮した講師の選定やテーマの策定に向けた情報収集を行い、ニーズを捉えて、時宜に合った内容を検討したい。また、今後も質の高いALを継続するために、当会館の職員研修を継続し、さらに幅広く行いALコーチの人員を増やしていく必要がある。 <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・#MeToo以降の活動団体取り込みやWeb上での情報発信強化等、若い参加者増に一層の工夫が必要。またリーダー人材育成の観点から、より参加者主体のプログラムとなるよう、ワークショップの他にも参加者発信の機会を増やし、男女共 	
--------------------------------------	--	---	--	--	--

<p>(2) 次代を担う女性人材の育成 あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく女性の人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。 女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。 また、将来活躍する女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の</p>	<p>(2) 次代を担う女性人材の育成 ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。 ②将来活躍する女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 ③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。 ④研修終了後、研</p>	<p>い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>(2) 次代を担う女性人材の育成 ①女子中高生夏の学校 2019～科学・技術・人との出会い～ ・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。 ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。 ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。 ②次代を担う女性</p>	<p>(2) 次代を担う女性人材の育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価（満足度） ＜参加者の 95%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ ・内容評価（有用度） ＜研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・効果的なプログラム内容を工夫し、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ⑤女子中高生夏の学校 2019～科学・技術・人との出会い～ ・日時：令和元年 8 月 9 日（金）～11 日（日） 2泊3日 ・会場：国立女性教育会館 ・参加者数：女子中高生 101 名（定員 100 名） ・参加者内容評価： ＜女子中高生＞ 満足度 99.0%（非常に満足 87.1%、満足 11.9%） 有用度 97.3%</p> <p>＜主要な業務実績＞ ⑥「自分の人生、自分で決める！ 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」 ・テーマ：わたしのこれからのデザインする ・日時：令和 2 年 2 月 15 日（土）～16 日（日）1泊2日 ・会場：国立女性教育会館</p>	<p>同参画推進に関わるもっとも重要な学習交流機会としての機能充実をめざす。 ボランティア・職員の人員減に伴い、機材やシステム更新による運営の効率化が求められる。</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：A プログラムの満足度、高い満足度は年度目標を、有用度は年度目標を 120%達成した。助成金や協賛金は当初の目標額を確保できた。また実行委員会では独自のホームページを開設し、国際会議やシンポジウム等を通じた発信も継続的に行うなど、運営主体としての基盤確立に積極的に取り組んでおり、順調な効果を上げている。ミニ夏学や企業や地域の団体とのスピンオフ企画等も進め、さらなる活動にも努めている。</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：B 共催団体であるリーダーシップ 111 のメンバーが企画段階から、広報、実施まで協働するとともに、講師、ファシリテーターを無償で引き受けてくれたため、小回りのきいた運営体制と経費的な効率化が実現してい</p>	
--	---	--	---	---	---	--

<p>精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。</p> <p>これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。</p> <p>毎年度平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る(4年間(平成23年度～平成26年度の4年間。以下「4年間」という。)実績：満足の評価 99.1%、高い満足の評価 85.9%)。</p>	<p>修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>人材のキャリア形成支援</p> <p>これまで開発してきた女子学生・生徒を対象としたキャリア開発プログラムの成果を活用し、外部の高校・大学等が学内外の学生・生徒を対象に実施する男女共同参画の視点をもったキャリア形成をテーマとしたセミナーや授業の企画・実施を支援する。</p>		<p>・参加者：</p> <p>①女子大学生 20名、20代までの働く女性 6名(定員：併せて 30名)</p> <p>②大学・男女共同参画センター・企業において、キャリア教育・就職支援・男女共同参画に係わる職員・教員等 20名(定員 10名)</p> <p>・参加者内容評価：満足度 100.0%(非常に満足 80.0%満足 20.0%)、有用度：100.0%</p>	<p>る。また、実施7年目となる本年度は、以前、当セミナーにオブザーバーとして参加した新潟大学教員を通じて7名の参加者を得るなど、徐々にではあるが広がりをみせている。参加者によるプログラム満足度も目標値を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>⑤女子中高生夏の学校 2019～科学・技術・人との出会い～</p> <p>・次年度からは、NPO 法人が主催として自立運営、NVEC は共催という立場で協働していく。そのため、これまで NVEC が担当してきた事務局機能についてのノウハウの具体的移譲についても、今年度の事業を進める中で随時行ってきたが、その担い手とプロセスの検討や助成金など予算の獲得や企業等との連携強化等の課題が残っているため、必要に応じてオブザーバーとして協力していく。</p> <p>⑥「自分の人生、自分で決める！ 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」</p> <p>・大学や企業の教職員を対象としたコースを併設し、参加者から高い評価を得たにもかかわらず、当該プログラムを活用したセミナーがなかなか増えないことが課題である。しかしながら、教職員コースの参加者は、</p>	
--	---	--	--	---	--	--

<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。 この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 女性関連施設相談員研修 ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 <主な定量的指標> 内容評価<90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか> ・影響評価<研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答が得られたか> <評価の視点> ・相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員のスキル向上のため、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p><主要な業務実績> ⑦女性関連施設相談員研修 ・日時：令和元年6月19日(水)～21日(金)2泊3日 ・参加者数：96名(定員90名) ・会場：国立女性教育会館 ・参加者内容評価：満足度97.9%(非常に満足68.4%、満足29.5%) フォローアップ評価：有用度100.0%</p>	<p>組織内における活動に役立つと回答していることから、セミナー実施にはいたらないものの、学生や若手職員への指導・支援においては、セミナーの成果は活用されているものと思われる。 <評定と根拠> 評定：A プログラムの高い満足度、フォローアップ調査とともに、年度目標を120%以上達成した。 最初のワークで参加者同士の心理的垣根を取り払うことができ、その後のプログラムやネットワークづくりに効果的な研修となった。 <課題と対応> ・今年度は、初めての参加者を優先して参加申込みを受け付けたが、参加者からは今後も参加したいという要望が多かった。しかし、相談員研修を年間複数回実施することは難しいことから、今後、参加者を選定する際には、所属する施設や機関内において、得られたスキルや情報を積極的に共有するとともに、相談内容を行政施策に繋げていけるような中核的相談員を対象とすることも検討する必要がある。</p>
---	--	--	--	---	---

<p>以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.9%、高い満足の評価50.0%）。</p> <p>（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組</p> <p>基本計画の重点分野「2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラムを開発・実施する。学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となつて推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。毎年度90%以上の研修参加者からの</p>	<p>（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組</p> <p>①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。</p> <p>②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の</p>	<p>で、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組</p> <p>①学校における男女共同参画研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等中等教育機関の教職員（国公立、私立）、教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員を対象に、男女共同参画の基本理念について整理するとともに、学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深める研修を実施する。 ・プログラム内容の充実を図るため、都道府県の教員研修センターとの連携を図る。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 <p>②大学等における男女共同参画推進セミナー</p>	<p>（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容評価【参加者の90%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得られたか】 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業として定着してきている一方、大学等における男女共同参画に関する意識啓発を進めるため、プログラム内容をより実践的（大学における取組事例等）なものにするなど工夫が必要である。 	<p><主要な業務実績></p> <p>⑧学校における男女共同参画研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和元年11月21日（木）～22日（金）1泊2日 ・会場：国立女性教育会館 ・参加者：55名（定員50名） ・参加者内容評価：満足度100.0%（非常に満足69.8%、満足30.2%） <p><主要な業務実績></p> <p>⑨大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和元年12月20日（金） ・会場：主婦会館（プラザエフ） ・参加者：96名（定員80名） ・参加者内容評価：満足度92.2%（非常に満足27.3%、満足64.9%） 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>満足度は年度目標を達成し、高い満足度は年度目標を120%以上達成した。</p> <p>働き方改革や女性管理職登用などが「何のために必要なのか」を押さえながら情報提供や研究報告を聞いたり、人権意識の醸成に関わるアクションラーニングを取り入れた授業を参観したりするだけでなく、学んだことを踏まえて自分自身にできることを考えたり、意見を共有したりするグループディスカッションを取り入れ、現場に帰ってからの行動につなげられるようにした。参加者から好意的な感想が多く寄せられた。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>満足度は年度目標を達成した。高い満足度の評価が目標値に満たなかったが、主な理由として、基調講演の高い満足度が22.4%と低いことがある。大学のトップの視点を知ることができて良かったという意見も多いが、具体的な推進プロセスや取組の詳細を知りたいという意見もあり、今後は効果的な取組に焦点を絞っ</p>	
--	--	--	--	---	--	--

<p>満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る (前中期目標期間実績：満足の評価95.5%、高い満足の評価46.1%)。</p>	<p>評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進 担当者を対象に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや、参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。 ・男女共同参画を推進する学術関係団体の連携を図る。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>				<p>た事例報告を盛り込むなど、プログラムの充実を図る。</p> <p><課題と対応> ⑧学校における男女共同参画研修 対象については、各地での研修を望む声も大きいことから、教育委員会や教育センターの職員等、教職員の人事や研修に関わるリーダー層の参加をさらに促していく必要がある。また、プログラムの流れはよいが、参加者が深く学べるように内容の精選を図ってきたい。</p> <p>⑨大学等における男女共同参画推進セミナー 情報交換やネットワークづくり促進のため、セミナーのプログラム終了後、情報交換会を開催した。しかし、日帰り参加者に配慮して、開催時間を1時間と設定したため参加者が少なかったことから、次年度の情報交換会は、基調講演とパネルディスカッションの間に、コーヒープレイクとして30分程度の名刺交換タイムを設けるなど全員が参加できるような工夫が必要と思われる。</p>	
--	---	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

・平成28年度、平成29年度はPFI導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、平成30年度からはPFI導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表(令和元年度)1-6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
参加者の 内容評価 ①【男女 共同参画 統計に関 する調査 研究】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額(千円)	19,563	19,012	21,289	16,739	
	実績値	—	—	100%	100.0%	100.0%	91.6%	—	決算額(千円)	21,366	17,040	28,505	11,398	
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.6%	107.8%	—	経常費用(千円)	59,833	51,955	58,864	39,112	
	計画値	40%以上が 高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	経常利益(千円)	1,437	296	▲1,135	17	
	実績値	—	—	57.1%	70.3%	68.4%	83.3%	—	行政コスト(千円)	—	—	—	50,311	
	達成度	—	—	142.8%	175.8%	171.0%	208.3%	—	行政サービス実施 コスト(千円)	61,819	52,975	58,972	—	
参加者の内 容評価② 【男女の初 期キャリア 形成と活躍 推進に関 する調査 研究】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	従事人員数	7	7	6	6	
	実績値	—	—	100%	95.8%	96.7%	100.0%	—						
	達成度	—	—	117.6%	112.7%	113.8%	117.6%	—						
	計画値	40%以上が 高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	42.3%	62.5%	32.2%	62.5%	—						
	達成度	—	—	105.8%	156.3%	80.5%	156.3%	—						
参加者の内 容評価③ 【女性教員 の活躍推 進に関 する調査 研究】	計画値	85%以上が +評価	—	—	—	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	—	—	100.0%	—	—						
	達成度	—	—	—	—	117.6%	—	—						
	計画値	40%以上が 高い+評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	—	—	51.6%	—	—						
	達成度	—	—	—	—	129.0%	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。</p> <p>また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。</p> <p>さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支</p>	<p>①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。</p> <p>②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。</p> <p>③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。</p> <p>④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取</p>	<p>(1) 男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。</p> <p>・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p>	<p>(1) 男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>・内容評価<参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか></p> <p><評価の視点></p> <p>・統計データベース充実のため、新しい統計の追加等、各分野における更なる成果の取組が期待される。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>・男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、リーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2019」（日本語版、英語版）を作成した。</p> <p>・「女性と男性に関する統計データベース」の使い方ガイドを作成し、HPに掲載。</p> <p>・気軽に男女共同参画について触れる機会を提供する来館者向け統計パネルを更新。</p> <p>・会館主催事業や行政機関等で企画された研修事業等において、男女共同参画統計データを活用した講義や</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書P21～31</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>「eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」では教員向けに、イラストを活用した動画と調査研究解説型動画の2種類を作成し、ノウハウを得た。一方、他の調査研究についても年度目標（有用度）の達成やパネルデータの蓄積など、所定の年度目標を達成したため、総合評価をB評価とした。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>調査研究を活用した研修参加者の有用の評価は年度目標を、高い有用の評価は年度目標を120%達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>統計データベースの充実のために、わかりやすい図表をHPに掲載する等データの提供方法も工夫する。</p> <p>また、男女共同参画統計データベースの充実、成果の普及・拡大に努める。</p> <p>引き続き、着実な調査の実施及び結果の分析を進めるとともに、成果の活用（研修プログラムへの反映等）についても具体的に検討するよう</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>(1) 男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>ナショナルセンターとして、女性の活躍、男女共同参画を推進する上で必要な基礎データを示し、それらデータについて、ホームページやリーフレット、各種研修で活用する等、積極的な活用・普及を図り、広く活用されていることは高く評価できる。また、調査結果を活用した研修では、有用度について高い評価を得、目標を達成した。</p> <p>(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>個人を追跡するパネル調査の5回目の実施となり、初期キャリア期における意識や実態、職場環境等の男女差や変化等について比較検証が可能なデータを得られたことは貴重である。また、調査結果について、多数の全国紙・地方紙に掲載され注目を得たことや、各種研究会や学会誌等への論文掲載等、調査結果が広く活用されたことは高く評価できる。</p> <p>(3) 男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究</p> <p>2年計画の1年目として計画通り着実に実施した。「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」での婦人保護事業の見直し状況を踏まえ、女性の総合相談について男女共同参画の視点からその実態を調査し、課題等を明らかにすることは、ナショナルセンターとしての会館が果たす役割といえる。</p> <p>(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p>放送大学と連携したオンライン講座により、会館がこれまで蓄積してきた男女共同参画や女性のキャリア形成に関する知見や情報を広く一般に提供し、学習者層を拡大したことは評価できる。また、調査結果を活用した教員向け動画を2種類作成し、オンライン講座作成のノウハウを得たことは、今後の研修の在り方を検討する上で重要といえる。</p> <p>(5) 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援</p> <p>若手の研究者の研究成果の発表の場の提供や研究者同士のネットワークの構築の機会について、会館の研修事業等が活用できないか検討を行ったことは、今後、会館が中心となって、男女共同参画の推進に資する研究活動の活性化や研究成果の普及を図っていく上で重要である。また、</p>	

<p>援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。</p> <p>いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に合った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。</p> <p>新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。</p> <p>（前中期目標期間実績：7件）</p> <p>調査研究の結果については、調査研</p>	<p>組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。</p> <p>⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。</p> <p>⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に合った調査研究を継続して実施する。</p> <p>⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の</p>	<p>（2）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>・企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する。</p> <p>・平成31年度は最終の5年目となる追跡調査（第5次調査）を実施する。</p> <p>・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p>	<p>（2）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>内容評価＜参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・追跡調査等の分析結果を、研修等を通じて企業・大学にフィードバックし、初期キャリアに関する課題を踏まえた教育プログラムの実施に生かすことが求められる。</p>	<p>ワークショップを実施。</p> <p>・内容評価：有用度 91.6%（「非常に有用」83.3%、「有用」8.3%）</p> <p>令和元年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義を実施した。</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第5回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。</p> <p>パネル調査の第4回調査結果について、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布。また、各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布（11社）。</p> <p>さらに、令和元年度「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「自分の人生、自分で決める！未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」で調査結果を紹介。</p> <p>・毎日新聞、朝日新聞で調査結果が紹介された。また、</p>	<p>努める。</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>高い有用の評価が年度目標を120%達成した。また調査結果について、全国紙に調査結果が掲載され、学術書などにも分析結果が紹介されるなど、注目を得た。また NWECC 職員が学会誌などに論文を執筆し、調査結果が広く活用された。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>・令和二年度には、第一回～第五回調査データについてさらに分析を深め、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証するため、記者説明会と研究報告会を開催する予定である。</p>	<p>海外の研究者と意見交換を通じて、今後の研究の協力や連携について確認できたことは評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>・引き続き、着実な調査の実施及び結果の分析を進めるとともに、成果の活用（企業や男女共同参画センター等への発信等）について検討することが必要である。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>（委員からの意見）</p> <p>・男女共同参画に関する統計については、都道府県レベルのデータも取り上げてほしい。そうすることで、各々の地域が、自身の地域を分析し、効果的な事業を実施することができる。</p> <p>・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」は大変意義のある調査。企業や男女共同参画センター等に発信し、活用されることが期待される。</p>
---	--	--	--	--	--	---

<p>究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価 88.6%、高い有用の評価 30.2%）。</p>	<p>妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p>	<p>（3）男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの相談員等を対象とする男女共同参画・女性相談の視点を踏まえたプログラム開発に資する調査研究を実施する。 ・平成 31 年度は先行研究から課題を明らかにし、調査票の内容について検討する。 	<p>（3）男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行研究から課題を明らかにし、調査票の内容について検討する。 	<p>『男女共同参画社会データ集 2019～2020 年版』、大槻奈巳「女性管理職の声から考える：管理職志向の変化と職場重視モデル」および本間道子「性差を超えた新たなリーダーシップ構築を」（いずれも『なぜ女性管理職は少ないのか：女性の昇進を妨げる要因を考える』大沢真知子編著・日本女子大学現代女性キャリア研究所編、青弓社 所収）に調査結果が紹介された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容評価（「自分の人生、自分で決める！未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」の調査結果紹介） ：有用度 100%（「非常に有用であった」62.5%、「有用であった」37.5%） <p><主要な業務実績></p> <p>③男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行研究から現状と課題を明らかにするための調査対象や方法等について検討。 ・「男女共同参画関係の予算配分の低下等で相談体制が脆弱化している」、「ネットを使った相談など、新しい相談手法への対応が求められている」等の知見が得られた。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>男女共同参画センターを中心とした女性相談に関する調査を実施する必要性や意義を明確にするとともに、会館の主催事業等の分析や関係者へのヒアリングをすすめることで、次年度に実施する調査研究の方向性や、調査の実施に向けて計画的に進める準備を整えることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>調査研究は予定通り進めていたが新型コロナウイルスの影響等もあり、予定していたヒアリングを電話等で</p>
--	---	---	---	---	---

		<p>(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p>・放送大学と連携を図りながら会館が提供するeラーニングの在り方について調査・研究を推進する。</p>	<p>(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・今後も多様な学習の在り方に対応するため、主催している研修等とリンクした講座の実施の検討等、会館独自のeラーニングによる教育・学習支援が期待される。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>④eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p>・放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門(‘16)」及び「女性のキャリアデザインの展開(‘17)」を提供・運用した。</p> <p>・「地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)」参加者を対象に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習用のeラーニング講座を導入・実施。その後、次年度研修に向けて講座を改修した。</p> <p>・調査研究「学校教員のキャリアと生活に関する調査」の成果をもとに、校内研修として活用できる動画を作成</p>	<p>行うことになった。次年度は年度内に訪問できなかったヒアリングを含めて早目に進めていく必要がある。</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>・昨年本格的に導入した事前学習eラーニング講座用のポイント集を作成し、オンライン学習後の知識定着をはかった。学校教育現場や教員の男女共同参画をすすめるために、教員が研修前後に学習するための教材として動画を2本作成した。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>・研修、情報、調査研究事業の連携を図りつつ、会館のリソースや体制を考慮しながら、放送大学講座での経験を生かしたオンライン型セミナーの提供など、会館がターゲットとする学習者層とその学習ニーズをどこに位置づけるのかということも議論しながら、会館としての適切なeラーニングコンテンツと提供方法を選択して、進めていく必要がある。</p>	
		<p>(5) 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援</p> <p>・男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や研究ネットワークの構築につ</p>	<p>(5) 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や研究ネットワークの構</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>⑤男女共同参画の推進に資する研究活動の支援</p> <p>次の研究者の訪問を受け入れて、研究テーマに関して会館職員との意見交換を行った。</p> <p>(1) KWD I (韓国女</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>男女共同参画の推進に資する研究活動には、報告や研究交流の場づくりが必要となる。パネル展示や論文作成、調査研究のためのヒアリングなどに適時対応したと</p>	

			いて検討する。	策について検討する。	性政策研究院)の研究員の 訪問(令和元年8月26日 (月)) (2) 国立台湾大学の王 教授の訪問(令和2年1月 24日(金))	ころで、研究活動の支援は総 合的に良好である。 <課題と対応> 研究成果の提供やネット ワーク構築の機会につい ては、情報課や事業課の研修事 業を活用する可能性につい て次年度検討を行う。	
--	--	--	---------	------------	---	---	--

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

- ・平成28年度、平成29年度はPFI導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、平成30年度からはPFI導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。
- ・平成30年度は調査研究のとりまとめに関する印刷物の作成等に費用を要した。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	男女共同参画推進のための広報・情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	優先度：「高」（女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
データベース化件数②	計画値	中期目標期間中に13万件以上	—	26,000件以上	52,000件以上	78,000件以上	104,000件以上	130,000件以上	予算額（千円）	34,713	33,800	70,247	54,495	
	実績値	—	31,330件	28,400件	57,085件	83,150件	110,669件	—	決算額（千円）	70,501	55,476	56,421	62,751	
	達成度	—	—	109.2%	109.8%	106.6%	106.4%	—	経常費用（千円）	127,408	112,467	116,340	126,848	
アクセス件数②※	計画値	年間35万件	—	35万件	35万件	35万件	35万件	35万件	経常利益（千円）	2,454	565	▲2,202	78	
	実績値	—	391,670件	469,284件	523,682件	1,275,878件	2,587,598件	—	行政コスト（千円）	—	—	—	159,079	
	達成度	—	—	134.1%	149.6%	364.5%	739.3%	—	行政サービス実施コスト（千円）	137,505	120,295	122,722	—	
図書のパッケージ貸出状況③	計画値	中期目標期間中に150か所以上	—	30か所以上	60か所以上	90か所以上	120か所以上	150か所以上	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
	実績値	—	19か所	30か所	62か所	101か所	142か所	—						
	達成度	—	—	100.0%	103.3%	112.2%	118.3%	—						
収集した女性関係史・資料点数⑤	計画値	年間1,000点以上	年間1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上						
	実績値	—	1,514点	1,142点	1,164点	1,021件	1,022件	—						
	達成度	—	151.4%	114.2%	116.4%	102.1%	102.2%	—						
展示室への入室人数⑤	計画値	年間1万人以上	—	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上						
	実績値	—	10,295人	9,997人	11,359人	12,755人	15,088人	—						
	達成度	—	—	100.0%	113.6%	127.6%	150.9%	—						

女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況⑤	計画値	中期目標期間中に 25 機関以上	—	5 機関以上	10 機関以上	15 機関以上	20 機関以上	25 機関以上						
	実績値	—	5 機関	5 機関	12 機関	23 機関	31 機関	—						
	達成度	—	—	100.0%	120.0%	153.3%	155.0%	—						
アーカイブ保存修復研修参加者数⑥	計画値	中期目標期間中に 180 名以上	—	36 名以上	72 名以上	108 名以上	144 名以上	180 名以上						
	実績値	—	44 名	54 名	117 名	170 名	228 人	—						
	達成度	—	—	150.0%	162.5%	157.4%	158.3%	—						
参加者の内容評価【アーカイブ保存修復研修⑥】	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
	実績値	—	100.0%	100.0%	93.3%	98.0%	100%	—						
	達成度	—	—	111.1%	103.7%	108.9%	111.1%	—						
	計画値	65%以上が高い+評価	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上						
	実績値	—	68.0%	70.0%	50.0%	62.0%	49.1%	—						
	達成度	—	—	107.7%	76.9%	95.4%	75.5%	—						
ホームページへのアクセス件数⑦ 優先度「高」	計画値	中期目標期間中に 40 万件以上	年間 30 万件以上	36 万件以上	37 万件以上	38 万件以上	39 万件以上	40 万件以上						
	実績値	—	391,670 件	389,066 件	505,132 件	438,912 件	455,748 件	—						
	達成度	—	130.6%	108.1%	136.5%	115.5%	116.9%	—						
SNS への記事掲載件数⑧ 優先度「高」	計画値	年間 100 件以上	—	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上						
	実績値	—	—	102 件	144 件	189 件	220 件	—						
	達成度	—	—	102.0%	144.0%	189.0%	220.0%	—						

※平成 30 年 12 月から埼玉県立図書館の横断検索に新しいシステム（カーリル）が採用され、横断検索を行うと、登録図書館である国立女性教育会館へ自動的にアクセスされるようになったためアクセス数が増加。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画セン			<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P32~48 男女共同参画推進のための広報・情報発信	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P32~48 <評価と根拠> 評価：B 各種事業において年度目標を達成したことや、PFI 事業	評価	B
						<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性教育に関する情報の拠点として、収集困難な国内外の資料や情報	

<p>行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。</p> <p>このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめ整理し、わかりやすく提供していく。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報をとりまとめ整理する。</p> <p>また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供す</p>	<p>ター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめ整理し、わかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報</p>	<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 ・外部のイベントにて女性教育情報センターの活動を紹介し、女性教育情報センターの利用促進を図る。 ・女性教育情報センター前にアクティブラーニングスペースを設置する。 <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p>	<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集資料統計(令和元年度受入) 図書 2,477 件、地方行政資料 560 件、雑誌 50 件、新聞切り抜き 22,155 件、AV 資料 7 件 ・利用状況統計(令和元年度) 資料等利用者数 5,481 人、貸出資料総数 12,549 冊、レファレンス・サービス 995 件、文献複写サービス 1,235 件、情報研修プログラム 5 件、45 人 相互貸借貸出件数 344 件(内 パッケージ貸出件数 92 件) <p><主要な業務実績></p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p>	<p>者との連携事業を行い一般利用者への広報に努めたことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価を B 評価とした。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>資料の収集を着実に進めており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。来館者だけでなく、文献複写サービスやパッケージ貸出といった来館できない方へも全国的にサービスを行っており、資料の利活用が図られている。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>データベース件数は中期計</p>	<p>を着実に収集し充実が図られていることや、来館が難しい利用者へのサービスの向上により収集した資料やデータの提供において利用者層の拡大が図られ、着実に目標が達成されている。</p> <p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の促進</p> <p>アーカイブセンターにおいて、男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存のため、方針に基づいた収集及びアーカイブ保存の実践的な研修を実施し、目標を概ね達成した。</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>SNS の活用や全国イベントへの積極的な参加等により、多様な主体へのアクセスを試み、女性活躍及び男女共同参画の推進に資する有用な情報を広く提供したことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>引き続き、SNS の活用等による積極的な広報活動を展開し、会館の認知度向上を図ることが期待される。また、研修の動画が掲載されている NWECC Channel の登録者数や閲覧回数の拡大を図るため、SNS 等を通じて誘導する等の工夫を検討する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層を巻き込み、一緒に SNS のコンテンツを作成する等の新たな取組を行ってはどうか。 ・SNS については、社会の動きを受けた柔軟な情報発信ができるといい。リツイート等されることで会館の知名度向上が期待できる。
--	--	--	--	--	---	---

<p>るとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する（4年間実績：データベース化件数119,187件、アクセス件数年間平均322,117件）。</p> <p>また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（4年間実績：のべ126か所）</p>	<p>ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。</p>	<p>・ポータルサイトWinetをコンテンツナビゲーターとして明確にすることでデータベース等へのアクセス機会の向上を図る。</p> <p>個々のデータベースについても検索精度の向上、操作感の統一を目指す。</p> <p>・既に見直しを実施した女性と男性に関する統計データベース以外にも見直しを行う。</p> <p>・データベース化件数は、年間26,000件以上、アクセス件数は年間35万件を達成する。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間30か所以上への貸出を行う。また、貸出先での利用状況を調査・分析して成果を発表するとともにその成果の普</p>	<p>・データベース化件数<年間26,000件以上></p> <p>・アクセス件数<年間35万件></p> <p><評価の視点></p> <p>・女性の活躍推進等に資する情報の拠点として、更なる資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの整備充実の取組が期待される。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・パッケージ貸出の貸出状況<年間30か所以上></p>	<p>・データベース化件数：27,519件</p> <p>・アクセス件数：2,587,598件</p> <p>・「女性と男性に関する統計データベース」について、使い方を事例を用いてわかりやすく説明した活用案内を作成した。</p> <p>・「女性情報レファレンス事例集」を7件更新した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>・パッケージ貸出機関数41か所</p>	<p>画期間中の年度目標を達成した。</p> <p>「女性と男性に関する統計データベース」について、使い方を事例を用いてわかりやすく説明した活用案内を作成した。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>年度目標を120%以上達成する41機関への貸出を達成した。</p> <p>利用機関は大学が多いが、今年度は公共図書館、地方自治体、男女共同参画関連団体からの個別パッケージ貸出し利用があり、資料がより広い年齢層に活用される機会が増えた。</p> <p>個別パッケージは利用機関の希望に応じたテーマで貸出しを行うが、今年度は「SDGs」の貸出し希望が3</p>
---	---	---	--	---	---

		<p>及啓発を図る。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWEC実践研究」を発行する。 ・平成28～30年度「女性教員の活躍推進に関する調査研究」の成果を踏まえ、女性管理職登用の推進に資する成果物を発行する。 ・研究成果物については記者懇談会や国内の全国的規模のイベント等において研究成果の発表を行う。 	<p>④調査研究成果物の発行及び発信</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <p>(1) 報告書、冊子等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査～パネル調査による入社4年目までの意識と実態～ 1,000部作成。主として令和元年5月に実施した「記者説明会」で配布。 ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査(第一回～第四回調査)ニュースレター 500部作成。主として調査協力企業に配布。 ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査(第五回調査)報告書 400部作成。主として調査協力企業に配布。 ・ミニ統計集 日本の女性と男性2019 日本語版 2,500部、英語版 500部作成。主として主催事業及び職員による館外での講演等で配布。 ・リーフレット「学校における女性の管理職登用の促進に向けて」 5000部作成。主に都道府県及び各市町村教育委員会(学校教育担当課)、女性/男女共同参画センター等に 	<p>機関あり、新たなテーマの希望にも対応が出来る。利用機関やテーマの多様化から、今後も広がり期待できる。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」は、元年度も記者説明会を行い、各新聞社の全国紙・地方紙やネットニュース等で取り上げられた。</p> <p>「女性教員の活躍推進に関する調査研究」は、11月に記者説明会を行い、各新聞社の全国紙や地方紙、ネットニュース等で取り上げられた。</p> <p>各報告書等はすべて会館ホームページ及び会館リポジトリへ掲載、ダウンロードできるようにし、広く調査研究成果を発信した。</p> <p><課題と対応></p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>イベント出展や主催事業(研修)との連携などを実施する。</p> <p>また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きスペース不足対策のため、古い資料の除却などを引き続き行う。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>システムリプレースを実施しセキュリティを強化す</p>	
--	--	---	------------------------	---	---	--

				<p>配付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NWEC 実践研究第10号 700部作成。テーマは「政治分野における男女共同参画」。主に男女共同参画担当課、女性/男女共同参画センター、大学等の研究機関等に配布。 ・NWEC リーダーセミナーレポート 150部作成。主にリーダーセミナー研修生、講師等に配布。 ・第63回国連女性の地位委員会(CSW)早わかり 1,000部作成。主に会館主催事業及び職員による館外での会議・講演等で配布。 <p>(2) 成果物の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「企業等を成長に導く女性活躍促進セミナー」「未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」で調査結果を紹介。 ・男女共同参画統計に関する調査研究 「学習オーガナイザー養成研修」及び埼玉県私立短期大学協会との連携講座において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施。 ・学校教育における男女共同参画の推進に関する調査研究 「学校における男女共同参画研修」において、調査結 	<p>る。また、ポータルサイト“Winet”をコンテンツナビゲーターとして明確にし、データベース等へのアクセス機会の向上を図るとともに、データベースの検索精度の向上、操作感の統一を目指す。さらに、データや検索サイトのメンテナンスにおける即時性、簡易性の向上を図る。</p> <p>③図書のパッケージ貸出 今後もイベント等の機会を捉えて広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信 ・男女の初期キャリア調査においてはパネルディスカッションなどを含む研究報告会を開催する。また相談における調査では、今年度行ったヒアリングや情報収集を活用し、報告書を作成し、研修事業の企画に反映させる予定である。今後も女性/男女共同参画センターや各自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の発行及び発信に努める。会館ホームページ等のWebサイトに随時掲載するとともに、会館主催事業や教育機関、女性関連施設及び企業等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。さら</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>・男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・史・資料の収集<年間千点以上></p> <p>・展示室利用<年間1万人以上></p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関</p>	<p>果を活用した講義・事例報告・ディスカッションを実施。「こども霞が関見学デー」のブース出展では、「なぜ校長先生に女性が少ないのか」をテーマとしたパネルやクイズを作成し、来場者に考えてもらう機会の一助とした。また、研究結果で明らかになった課題について、分かりやすく説明するための動画を作成し、NVEC CHANNELで配信した。</p> <p>・第63回国連女性の地位委員会(CSW)早わかりの活用。</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の情報提供において活用。また、「男女共同参画推進フォーラム」会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」では参考資料として配付。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>・史・資料の収集 年間1,022点</p> <p>・展示室利用 15,088人</p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況</p> <p>8機関(女性アーカイブセンター企画展示「女性と医学展～チャレンジした女性た</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>展示室の入場者数、他機関との連携数は年度目標を120%以上達成した。</p> <p>また「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」で所蔵展示を開催し、「男女共同参画推進フォーラム」でベアテさんの長女ニコール・ゴードンさんの特別講演、1月にミルズカレッジのベアテ・シロタ・</p>	
--	--	---	---	---	--	--

<p>に中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する（4年間実績：収集点数4,484点、入室者数40,774人）。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数31機関、研修参加者数207人、満足の評価98.3%、高い満足の評価68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修</p>	<p>する。 ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。 ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。 ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。 ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。</p>	<p>方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。 ・ベアテ・シロタ・ゴードン資料のデジタル化を行い、デジタルアーカイブシステムにて広く公開するとともに展示を実施する。 ・展示室への入室者数は、年間1万人以上を達成する。 ・アーカイブ企画展において年間5機関以上との連携を行う。 ②アーカイブ保存修復研修 ・女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。 ・女性アーカイブに関する研修を36名以上に提供し、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評</p>	<p>との連携状況＜年間5機関以上＞ ②アーカイブ保存修復研修 ＜主な定量的指標＞ ・研修参加者数＜年間36名以上＞ ・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得られたか】 ＜評価の視点＞ ・研修効果のフォローアップ調査で得られた課題の検証等を行い、次年度以降の実施プログラムの工夫と更なる周知を行う必要がある。</p>	<p>ちからチャレンジする女性たちへ〜」) ＜主要な業務実績＞ ⑥アーカイブ保存修復研修 ＜基礎コース＞ ・日時：令和元年11月27日（水）～28日（木） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者：32名（定員30名） ・参加者内容評価：満足度100%（非常に満足39.3%、概ね満足60.7%） ＜実技コース＞ ・日時：令和元年11月28日（木）～29日（金） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者：26名（定員20名） ・参加者内容評価：満足度100%（非常に満足60.0%、概ね満足40.0%）</p>	<p>ゴードンアーカイブの担当者を招いて講演会を実施するなど、連動企画も実施し、女性アーカイブセンターの存在を広めることができた。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 参加者は定員を上回り、満足度は100%と研修内容に高い評価を得た。実務担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。 ＜課題と対応＞ ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステ</p>
--	---	--	--	---	---

<p>に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。</p> <p>また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。</p>		<p>価を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。 			<p>ム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。次年度は「ペアテ・シロタ・ゴードン資料」について、さらに目録と画像の公開を進め、展示パネルの活用に取り組む。展示を実施し、女性アーカイブセンターを知ってもらう機会を増やし、さらなる他機関との連携に繋げる。</p> <p>⑥アーカイブ保存修復研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース アーカイブの基本となる「史資料保存の考え方と取組み方」、常に最新の知識が必要となる「著作権」を1.5時間とり、実践報告、活用報告も実務者に参考となるもので満足度は100%を得た。次年度も実務者に必要な知識を得、現場で役に立つ実践報告を共有できるプログラムとなるよう、情報収集に努めたい。 ・実技コース 昨年度満足度100%であったため同じ内容としたが、実習に不慣れな参加者が昨年度より多く、高い満足度は下がった。紙資料の補修は好評のため、来年度は内容を変えて実施する。 	
<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館</p>	<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会</p>	<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 広報活動の充実・強化 ・全国規模の会議や</p>	<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ＜主な定量的指標＞ ・ホームページへのアクセス件数＜年間</p>	<p>＜主要な業務実績＞ 実施概要： ⑦ホームページへのアクセス件数 455,748件</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：B 全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・</p>	

<p>のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。</p> <p>さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。</p> <p>また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実</p>	<p>館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラム等の提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。</p> <p>③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。</p>	<p>行政機関等で開催されるイベントにおいて積極的に広報活動を実施する。</p> <p>・利用者の男女共同参画に関する学習を推進するための広報資料を作成し、活用する。</p> <p>・統計パネル展示、研修棟の図書配架等、現在館内で実施している利用者向けの広報活動について、新たな取組を検討する。</p> <p>・ホームページの内容拡充とSNSの活用等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。</p> <p>・SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。</p>	<p>36万件以上></p> <p>・SNSへの記事掲載件数<年間100件以上></p> <p>・メールマガジンを月2回発行</p> <p><評価の視点></p> <p>・より積極的な企業や大学等の多様な主体への広報活動の充実・強化のため、開館40周年を契機とした更なる広報・情報発信活動に取り組むことが期待される。</p>	<p>⑧SNSへの記事掲載件数220件</p> <p>・広報用グッズは、5種(外国客向けとして2種)を新たに作成するとともに、広報イベント等で使用するインタビューボードやバナースタンドを作成した。</p> <p>・子ども霞が関見学デー、文部科学省消費者教育フェスタ、全国女性会館協議会全国大会 in 浜松等、全国的なイベントの全般的把握と計画的参加を行った。</p> <p>・PFI事業者による「NVECアニバーサリーウィーク」の実施にあたっては、PFI事業者、ボランティアと会館職員が連携・協力し、近隣市町のイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピールした。</p>	<p>広報活動を行うことができた。また、NVEC利用者への男女共同参画に関する学習を推進する資料として、解説サイトをホームページ上に公開。宿泊室内にNVECの事業や男女共同参画の歩みを紹介した資料を設置。NVECの成り立ちや男女共同参画を学ぶ方法などをアニメーションも交えわかりやすく解説した「会館紹介動画」を作成。さらにSNSへの記事も昨年度以上の掲載を実施している。</p> <p>ホームページへのアクセス件数は中期目標のうちに達成すべき40万件以上を、令和元年度も達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>・引き続き、ホームページ及び各公式SNSからの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。</p>	
---	--	---	---	--	---	--

<p>施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する（4年間実績：アクセス件数年間平均370,891件）。また、SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする（平成26年10月～平成27年9月末の1年間実績：98件）。</p> <p>【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。</p>						
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

- ・平成28年度、平成29年度はPFI導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、平成30年度からはPFI導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。
- ・平成30年度はホームページ改修費用が想定金額を下回った。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
参加者の 内容評価 ①【アジア 地域にお ける男女 共同参画 推進官・ リーダー セミナー】	計画値	90%以上が+評価（満足度）	90%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	11,263	10,979	12,510	11,161	
	実績値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	決算額（千円）	12,555	11,362	11,203	11,161	
	達成度	—	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	—	経常費用（千円）	22,922	23,655	23,646	25,576	
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益（千円）	399	110	▲463	16	
	実績値	—	90.0%	80.0%	100.0%	100.0%	80.0%	—	行政コスト（千円）	—	—	—	31,524	
	達成度	—	—	100.0%	125.0%	125.0%	100.0%	—	行政サービス実施コスト（千円）	23,641	24,234	23,879	—	
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	従事人員数	7	7	6	6	
実績値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
達成度	—	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%							
参加者の 内容評価 ②【NWEC グローバル セミナー】	計画値	85%以上が+評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	100.0%	95.0%	97.2%	98.7%	98.5%	—						
	達成度	—	117.6%	111.8%	114.4%	116.1%	115.9%	—						
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	70.4%	42.0%	28.2%	57.7%	59.4%	—						
達成度	—	—	105.0%	70.5%	144.3%	148.5%	—							
参加者の 内容評価 ④【国際 会議等で 得た情報 の発信】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	95.0%	97.2%	98.7%	98.5%	—						
	達成度	—	—	111.8%	114.4%	116.1%	115.9%	—						
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	42.0%	28.2%	57.7%	59.4%	—						
達成度	—	—	105.0%	70.5%	114.3%	148.5%	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」</p>	<p>アジア地域における女性のエンパワメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ①行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。 ②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高</p>	<p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 アジア地域における男女共同参画推進リーダーセミナー ・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGOのリーダーを対象に、国連女性の地位委員会（CSW）等で議論されたグローバルな課題をテーマとして女性の能力開発</p>	<p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価 満足度 ＜参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価が得られたか＞ 有用度 ＜参加者の80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・アジア地域の行</p>	<p>＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P49～57 男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P49～57 ＜評価と根拠＞ 評価：A 「NWE C グローバルセミナー」、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が年度目標（満足度、達成度）を120%以上達成したことや、その他の研修も年度目標（満足度、有用度）を100%達成したことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p>＜主要な業務実績＞ ①アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー ・日時：令和元年10月1日（火）～5日（土） ・会場：国立女性教育会館ほか ・参加者数：10名（定員10名） ・参加者の内容評価： 満足度 100.0%（非常に満足 80.0%） 有用度 100.0%</p>	<p>＜評価と根拠＞ 評価：B 満足度は年度目標を、有用度は年度目標を120%以上達成した。北海道でのスタディーツアー期間中の企業や女性センターでの視察や意見交換を通じて、研修生が日本の男女共同参画の推進について学び考察を深める機会を提供できた。</p> <p>＜課題と対応＞ 次年度も引き続きアジア諸国における共通のジェンダー課題をテーマとして研修を企画する。</p>	<p>評価 A</p> <p>＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 アジア地域における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成を目的とした実践的なセミナーを実施し、研修生の満足度及び高い満足度は全て目標値の100%以上を達成したほか、複数の評価で120%以上を達成した。国際的に関心の高いSDGsをテーマに掲げ、国内の企業やNGOの好事例を紹介・共有したことにより、研修成果の活用状況についても高評価を得たことは高く評価できる。</p> <p>（2）国際的課題への対応 女性教育の振興を図り、もって男女共同参画を推進するナショナルセンターとしての知見や人的ネットワーク等を活用し、実施した国際セミナー等に係るテーマや内容の評価は高く、参加者の満足度及び有用度は目標値の100%以上を達成した。また、国際会議等で得た情報について各種研修の場で発信し、情報共有や普及啓発を図っていることは評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き、国際ネットワークの構築に努め、海外の先進的な取組や先進国の女性支援施策等について情報収集を行い、発信していくことが期待される。</p> <p>＜その他事項＞ —</p>

<p>でも示されているように、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。</p> <p>毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価100%、高い満足の評価90%）。</p> <p>さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得</p>	<p>い満足の評価を得る。</p> <p>③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。</p>	<p>に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。 	<p>政・教育担当官、NGOのリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。</p>			
---	--	---	--	--	--	--

<p>る。</p> <p>(2) 国際的課題への対応 国連婦人の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価を得る (4 年間実績 : 満足の評価 96.3%、高い満足</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価を得る。</p> <p>③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価を得る。</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①NWE C グローバルセミナー ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。その際に行政機関や国際機関、各国大使館等と一層の連携、協力を図る。</p> <p>②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」 ・国際協力機構 (JICA) がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を 3 年計画の 2 年目として実施する。</p> <p>③国際会議等で得</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p><主な定量的指標> ・内容評価 <参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価が得られたか> <評価の視点> ・国内外及びアジア太平洋地域における男女共同参画のための拠点として、国際セミナー開催等による海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、更なる国際的ネットワークの構築を期待する。</p>	<p><主要な業務実績> ②NWE C グローバルセミナー ・日時 : 令和元年 12 月 6 日 (金) ・会場 : 主婦会館プラザエフ ・参加者数 : 93 名 (定員 80 名) ・参加者の内容評価 : 満足度 : 98.5% (非常に満足 59.4%、満足 39.1%)</p> <p><主要な業務実績> ③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・独立行政法人国際協力機構 (JICA) 受託事業 ・日時 : 令和元年 10 月 23 日 (水) ~ 11 月 8 日 (金) ・会場 : 国立女性教育会館ほか ・参加者数 : 12 名 ・参加者内容評価 : 研修目標達成度 100.0% (十分に達成 58.3%、達成 41.7%)</p>	<p><評定と根拠> 評定 : A 満足度が年度目標値を、高い満足度が年度目標値を 120% 達成した。 #Metoo 運動等メディアを活用して女性差別を問い直す運動が日本を含む各国で展開されている。本事業を通じて、日米両国におけるジェンダーと多様性の推進に寄与するメディアのあり方に関する好事例を学ぶ場を設けた。</p> <p><評定と根拠> 評定 : A ・「十分に達成」が目標値を 120% 以上達成する高い評価を得た。 グローバルな課題である人身取引をテーマとした研修を通じて、アセアン地域における女性のエンパワメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献している。日本国内における人身取引問題に関する周知啓発にも役立っている。フォローアップ調査を通じ、帰国後の成果も確認できた。</p>	
--	---	--	---	---	--	--

<p>の評価 51.5%)。国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>		<p>た情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 		<p><主要な業務実績></p> <p>④国際会議等で得た情報の発信</p> <p>○地域における男女共同参画推進リーダー研修(CSWの報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者内容評価：有用度 91.4% (非常に有用 26.7%、有用 64.7%) <p>○NWEC グローバルセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者内容評価：満足度 98.5% (非常に満足 59.4%、満足 39.1%) 有用度 98.5% (非常に有用 56.3%、有用 42.2%) 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>NWEC グローバルセミナーは満足度、高い満足度がともに年度目標を達成し、特に高い満足度は年度目標を120%以上達成した。</p> <p>地域における男女共同参画推進リーダー研修は高い満足度が目標に達しなかったが、満足度は年度目標を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>②NWEC グローバルセミナー</p> <p>「ジェンダーとメディア」というテーマに関する講演は参加者の満足度、有用度ともに高かったため、来年度以降も引き続き男女平等政策の先進事例を紹介できるよう企画を立案する。</p> <p>③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」</p> <p>フォローアップ調査で確認した参加国の状況や要望を踏まえ、過去の研修員も含めたネットワーク形成やオンラインを使った人身取引問題に関する時間も増やし、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、調査では、英語力が低い研修員も帰国後研修成果を役立てていることがわかったため、適切な母語話者講師を探し、研修員の語学力不足を補完していく。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

						<p>④国際会議等で得た情報の発信</p> <p>来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。</p> <p>また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及びFacebook等で研修成果を国内外に普及させる。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

- ・平成30年度は研修セミナーの効率的実施により、支出の抑制を図った。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関との連携・協働 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に120機関以上	年間7機関以上	24機関以上	48機関以上	72機関以上	96機関以上	120機関以上	予算額（千円）	-	-	-	-	-
	実績値	-	18機関	23機関	49機関	81機関	118機関	-	決算額（千円）	-	-	-	-	-
	達成度	-	257.1%	98.5%	102.1%	112.5%	122.9%	-	経常費用（千円）	-	-	-	-	-
オンデマンドでの動画発信 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に15件以上	-	3件以上	6件以上	9件以上	12件以上	15件以上	経常利益（千円）	-	-	-	-	-
	実績値	-	5件	7件	12件	17件	25件	-	行政コスト（千円）	-	-	-	-	-
	達成度	-	-	233.3%	200.0%	188.9%	208.3%	-	行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	-
									従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要で				<実績報告書等参照箇所> 令和年度業務実績報告書 P58～64 横断的に取り組む事項	<自己評価書参照箇所> 令和年度業務実績報告書 P58～64 <評定と根拠> 評定：A 「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」、	評定 A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 様々な分野の機関・団体と積極的に連携・協働をした結果、数値目標

<p>あり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。</p> <p>また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②中期目標期間中のべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②関係機関との連携・協働 年間24機関以上との共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ②関係機関との連携・協働 <主な定量的指標> 年間24機関以上と連携 <評価の視点> ・運営委員会出席や自主事業へ講師受け入れ等については、積極的な連携を図っているものの、関係機関と共同した事業等の実施については、十分な連携が進められなかった。関係府省及び関係機関との連携は事業実施にあたり、横断的な観点や内容充実に必要不可欠であり、女</p>	<p><主要な業務実績> ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 1) 運営委員会出席：4府省(内閣府、文部科学省、外務省各2回、厚生労働省1回) 2) 主催事業への講師受入：10回(文部科学省、厚生労働省、警察庁各2回、内閣官房、内閣府、外務省、法務省各1回) 3) その他の連携 ・文部科学省主催の「こども霞が関見学デー」に出展し「男女雇用機会均等法すごろく」やパネル展示、「小中学校の女性校長の少なさ」について子供たちに考えさせるワークなどを行った。 ・内閣府男女共同参画局『理工チャレンジ(リコチャレ)』に「女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～」を登録。 ② 関係機関との連携・協働 37機関と連携</p>	<p>「eラーニングによる教育・学習支援の推進」について年度目標(連携機関数、動画配信数)を120%以上達成した。また、これまでの主催事業の講義の収録映像ではなく、主催研修後の復習や、参加者がグループ研修を開く際の教材として活用されることを企図した、全く新しいタイプの研修動画の開発を行ったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><評定と根拠> 評定：A 女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、新聞社、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った結果、協働実績に係る数値目標を120%以上達成した。</p> <p><課題と対応> 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。</p>	<p>の120%以上を達成した。全国規模から国際的な事業まで多様な研修等で充実したプログラムを提供し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図るなど高く評価できる。</p> <p>(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進 研修等のオンデマンドによる発信件数について、目標を大きく上回り達成した。特に、調査研究の結果を活用し、研修の事後の学習展開を狙った新たな動画を作成したことは、今後eラーニング事業を展開する上で必要な知見を得ることができたといえ、高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> — <その他事項> (委員からの意見) ICTにおけるジェンダーギャップについて、今後いかにそのギャップを埋めていくのか、検討する必要がある。</p>
---	---	--	--	--	--	--

<p>センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。</p> <p>特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>中期目標期間中のべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4年間実績：のべ98 機関）。</p>			<p>性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化の観点から、連携拡大に努めること。</p>	<p>（共催3、受託1、後援29、連携協定による協働4）</p> <p>③その他の連携</p> <p>1) 文部科学省情報ひろば企画展示室で「女性アーカイブ資料と日本の男女共同参画の歩み」を開催。アーカイブ資料やパネルの展示、男女共同参画すごろくの体験等を実施。</p> <p>2) 文部科学省情報ひろばラウンジで「ベアテ・シロタ・ゴードン展」に関連したイベント（映画上映等）を実施。</p> <p>3) 「日中韓女性科学技術指導者フォーラム」で女子中高生夏の学校の取組を紹介。</p> <p>4) 「図書館総合展」ポスターセッションに参加し、「宿泊できる専門図書館」パネル等を展示。また、世田谷区男女共同参画センターらぶらす、東京大学工学・情報理工学図書館の協力を得て、スピーカーズコーナーにて図書パッケージ貸出サービスの案内及び活用事例の紹介を実施。</p> <p>5) 「図書館と県民のつどい埼玉2019」展示ブースに出展し「宿泊できる専門図書館」ポスターや男女共同参画すごろく電子版等を展示。</p> <p>6) 会館が作成した各種パネルを、全国の自治体・大学・団体等でのイベントやロビー展示用に貸出（人身取引パネル1件、男女共同参画統計パネル4件）</p> <p>7) 平成27年度に民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を5年間追跡する</p>		
---	--	--	---	---	--	--

				<p>パネル調査の第5回調査(「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」)を調査参加企業(15社)の協力を得て実施。</p> <p>8)「女子中高生夏の学校2019」で、14の学会・団体からの協賛、41の企業・学会からの賛助・協力を得た。</p> <p>9)「学校における男女共同参画研修」で、埼玉県嵐山町立菅谷中学校の協力のもと、中学1年生を対象に「多様性」についての公開授業を実施。</p> <p>10)「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」では、国際協力NGO「ジョイセフ」、札幌市男女共同参画センターやSDGsの推進に取り組んでいる企業から視察先として協力を得た。</p> <p>11) 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」では、東京都女性相談センター、国際交流センター等から講師や視察先として協力を得た。</p> <p>12) PFI事業者、NVECボランティアと連携し、NVECアニバーサリーウィークを実施。期間中は連携協定締結機関である女子栄養大学とのコラボ企画として、栄養バランスの取れたランチ、大学付帯施設菓子工房のクッキー・焼き菓子販売、大学講師によるミニ講座を実施。</p> <p>14) 女性教育情報センターは、図書パッケージ貸出サービスとして、41機関へ貸出を実施。</p> <p>15) 女性アーカイブセンター</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。 また、中期目標期</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 ③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ・研修等で会館に来館できない者に対しても、ICT を利用した教育学習支援を行うため、e ラーニングの教材・素材の開発・検討を行う。その際、これまでの放送大学のオンライン講座開発で得られた知見を活かす。 ・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間 3 件以上発信する。 また、30 分程度の短い時間の研修動画の作成、配信について検討を行う。新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 <主な定量的指標> 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間 3 件以上発信 <評価の視点> ・会館独自の研修プログラムの開発により、e ラーニングによる教育・学習の充実が期待される。</p>	<p>所蔵展示「ベアテ・シロタ・ゴードン展」において公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センターから資料提供等の協力を得た。 16) 女性アーカイブセンター企画展示「女性と医学展」において 8 機関から資料提供等の協力を得た。 17) 米国ミルズカレッジのベアテ・シロタ・ゴードンアーカイブ担当者を招聘し、講演会を実施。</p> <p><主要な業務実績> ・研修動画を、オンデマンドで以下の通り年間 8 件発信。 (1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修 基調講演 (2) (3) 男女共同参画推進フォーラム 講演、シンポジウム (4) 企業セミナー基調講演 (5) 大学セミナーシンポジウム (6) 学校をもっと男女共同参画にー男女平等に教えるにはー (7) 学校における管理者登用の男女格差 (8) NWE C グローバルセミナー 基調講演 ・放送大学オンライン講座を前期後期各 2 講座ずつ提供。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」の事前学習としての e ラーニングを実施。またリポジトリでコンテンツを公開。</p>	<p><評定と根拠> 評定： B YouTube を通じて年度目標である 3 本を超える 8 本の動画を配信。並行して、試行開発した会館の主催研修事業向け e ラーニング講座の改訂版、放送大学のオンライン講座 2 本の、合計 3 本の e ラーニング講座の運用を行った。 特に YouTube の動画のうち 2 本は会館が企画したオリジナル動画である。これまでの主催事業の講義の収録映像ではなく、主催研修後の復習や、参加者がグループ研修を開く際の教材として活用されることを企図した、全く新しいタイプのものである。会館の研修のノウハウを生かし、さらに主催研修をセットにした形態の e ラーニング展開を考えるにあたって、新たな知見を得られる適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

<p>間の1年目、2年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。さらに、中期目標期間の3年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p> <p>【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、こ</p>	<p>発・運用し、広く提供する。</p> <p>④中期目標期間の3年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p>	<p>・放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を引き続き運用する。</p> <p>・「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」の事前学習としてeラーニングを引き続き活用する。</p>				<p><課題と対応></p> <p>ICT上での教育コンテンツ展開における大きな課題は、今年度の日本で開催されたW20（Women20：女性に関する政策提言をG20に向けて行う組織体）であったデジタル・ジェンダー・ギャップへの配慮である。デジタルへのアクセスやスキルにジェンダー格差がある。それを考えにいれてeラーニングを展開しなければ、同じコンテンツを流しても情報格差が生まれるだけでなく、さらに格差を広げてしまう。NWE Cはその立場から、格差の拡大を後押しするようなことをすべきでないと考え。デジタル上のジェンダーギャップについての知見をさらに深める必要がある。</p> <p>デジタルやICTはあくまでツールであり、解決策ではない。主催研修等会館の教育ノウハウを反映し、eラーニングの展開につなげたい。Society5.0やAIの推進が進む社会状況を背景に、デジタルツール導入の正負の両面と限界を共有し、他研修の充実との両輪で、全館一致でeラーニングを横断的に進めていく姿勢が肝要である。</p>	
--	--	---	--	--	--	--	--

れまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。						
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			特になし	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
1 組織体制の見直し 宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し <評価の視点> ・人的資源の効率的な構造転換により、新たな政策課題に対応した事業等の企画・実施が期待される。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P65～66 <主要な業務実績> 平成27年7月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の運営管理にPFIを導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を「学校における男女共同参画研修」の実施など、男女共同参画の推進の業務に向けた。また、PFI事業者との連携によるNWECアニバーサリーウィークの実施や音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。また、PFIの目的である利用率の向上も	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P65～66 <評価と根拠> 評価：B PFI事業者の民間能力を活用することによって、「学校における男女共同参画研修」の実施や、研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等の事業実施への人的資源の投入が可能となり、効率的な業務運営が図られている。 <課題と対応> ・eラーニングプログラムの運用、「学校における男女共同参画研修」の実施等、男女共同参画の推進という会館の本来のミッションに係る業務について引き続き充実に努める。PFIの導入によ	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

					着実に進んでいる。	り得られた人的資源を政策課題に対応した事業等に投入する等、引き続き業務運営の効率化を図る。	
--	--	--	--	--	-----------	---	--

4. その他参考情報							
特になし							

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	人件費・管理費等の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費効率化	計画値	平成27年度の一般管理費と比して-15%	-	平成27年度と比して-3% 14,263千円	平成27年度と比して-6% 13,822千円	平成27年度と比して-9% 13,381千円	平成27年度と比して-12% 12,940千円	平成27年度と比して-15% 12,498千円	
	実績値	-	14,704千円	13,906千円	12,108千円	11,775千円	11,045千円		
	達成度	-	-	102.6%	114.2%	113.6%	117.2%		
業務経費効率化	計画値	平成27年度の業務経費と比して-5%	-	平成27年度と比して-1% 118,515千円	平成27年度と比して-2% 117,318千円	平成27年度と比して-3% 116,121千円	平成27年度と比して-4% 114,923千円	平成27年度と比して-5% 113,726千円	
	実績値	-	119,712千円	122,935千円	102,029千円	97,886千円	105,140千円		
	達成度	-	-	96.4%	115.0%	118.6%	109.3%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
2 人件費・管理費等の適正化 人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 一般管理費、業務経費については、国民に対して提供	2 人件費・管理費等の適正化 ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費について	2 人件費・管理費等の適正化 ・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 ・令和元年度は、一	2 人件費・管理費等の適正化 <主な定量的指標> ・効率化率 <中期目標期間一般管理費：平成27年度比15%削減 業務経費：平成27年度比5%削減> <評価の視点> ・人件費及び一般管理費については、引き続き適正化・効率	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P67~68 <主要な業務実績> ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比79.1、研究職が国家公務員比58.0となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。 ・関係機関・団体との連携による経費等削減は以下のとおり。 1) 国際協力支援機構課題別	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P67~68 <評定と根拠> 評定： B 一般管理費は平成27年度比12%以上、業務経費は平成27年度比4%以上削減することができ、効率的な業務運営に努めている。また、人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は100を下回って	評定	B
						<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	

<p>するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成27年度と比して15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る（平成22年度に対する平成26年度削減実績：一般管理費削減率12%、業務経費削減率13%）。</p>	<p>は、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成27年度と比して15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る。</p>	<p>般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成27年度と比して12%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して4%以上の効率化を図る。</p>	<p>化に努めること。</p>	<p>研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を2,216千円の受託費用を受けて行った。 2) 日本学術振興会から科学研究費補助金収入2,730千円（うち間接経費630千円）を得て、研究業務を行った。 3) 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において東京会場を提供した放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。 4) 利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫としての賃貸借契約を令和元年10月に1年間延長し、1,173千円の賃借料を得ている。</p> <p>・一般管理費効率化： 令和元年度 11,045千円 ・業務経費効率化： 令和元年度 105,140千円</p>	<p>おり、適正な支出を行った。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 ・人件費についても、今後もラスパイレス指数が100を下回るよう適正な支出に努める。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 	
--	--	---	-----------------	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>	<p>特になし</p>
-------------------	-------------

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	取引関係の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			特になし	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由・課題等
3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。	3 取引関係の適正化 ＜評価の視点＞ ・一者応札の解消に向けて、公告期間の見直しを行い、引き続き規則や計画に則った適切な取引に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P69～70 ＜主要な業務実績＞ (1) 随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき、外部有識者 2 名を含む契約監視委員会を設置(平成 22 年 11 月 30 日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和元年度随意契約の実	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P69～70 ＜評価と根拠＞ 評価：B 整備された規程に基づく契約が執行されている。 令和元年度調達等合理化計画(令和元年 6 月 28 日策定)における一者応札の評価指標(一者応札件数 10%未満)は達成できていないが、契約監視委員会は確実に開催されており、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金、土地料金、郵便料金(信書)、共有型クラウド WAF サービス適応作業、共有型クラウド WAF サービス利用料、不落随意契約による宿泊棟非常用自家発電設	評価 B	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —

				<p>績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」「土地借料」「郵便料金(信書)」「共有型クラウドWAFサービス適応作業」「共有型クラウドWAFサービス利用料」、不落随意契約となった「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事」「国立女性教育会館所蔵『ベアテ・シロタ・ゴードン資料』の画像データ作成」、不調となった「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事監理業務」の8件である。</p> <p>(2) 一者応札について</p> <p>・一者応札の削減に向け、引き続き「充分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、令和元年度は「灯油(JIS1号)の供給(8~11月分)」「灯油(白灯油JIS1号)の供給(1月~3月)」「『企業を成長に導く女性活躍促進セミナー』等印刷製本業務の3件であった。一者応札の原因は、過去の落札状況等を勘案した結果、不参加となったケースや、繁忙期のため不参加といった理由によるものである。引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保、契約期間や契約時期の見直し等により、一者応札の抑制に向け努力する。</p>	<p>備等改修工事、国立女性教育会館所蔵「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」の画像データ作成、不調による宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事監理業務の8件である。</p> <p>低価格物品等の調達等においては、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、適正な契約の実施に努め、NVECホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	間接業務等の共同実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の 4 法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7 件）。	4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の 4 法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	4 間接業務等の共同実施 国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。	4 間接業務等の共同実施 <主な定量的指標> 中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討する。 <評価の視点> ・引き続き間接業務等の共同実施を進めるとともに、間接部門の余剰人材の事業部門への振り分けによる、業務の最適化に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P71~72 <主要な業務実績> ●共同調達： ・事務用品（ドッチファイル等）、蛍光管、電子書籍、古紙溶解、電気供給の調達に係る入札手続き、非常食（保存水やアレルギー対応の保存食） ●共同事務： ・予定価格作成に係る積算 ・会計事務等の内部監査 ・宿泊研修施設利用者の相互受入 ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営 ●共同職員研修： ・「新規採用職員研修」を国立青少年教育振興機構が実施（4 月）。	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P71~72 <評価と根拠> 評価：B 検討にとどまらず、共同調達（蛍光管、LED 管、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）、共同研修（「新規採用職員研修」「人事制度研修」「評価階層別研修」）を実施した。 管理職及び主任以上の職員を対象とした「評価階層別研修」は会館が企画、実施し、メンタルヘルスとアンガーマネジメントについて講義とグループワークを行った。 <課題と対応> ・今後も、新たな間接事務に	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

				<ul style="list-style-type: none"> ・「人事制度研修」を教職員支援機構が実施。組織マネジメントについてグループワークを行った（12月）。 ・管理職及び主任以上の職員を対象とした「評価階層別研修」を国立女性教育会館が実施。メンタルヘルスとアンガーマネジメントについて講義とグループワークを行った（12月）。 	<p>ついて検討を行い、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討という目標を着実に達成する。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報						
特になし						

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-5	業務改革の取組の徹底		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 ＜評価の視点＞ ・引き続き、業務の点検・見直しを実施し、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P65～66 ＜主要な業務実績＞ (1) 業務体制の見直し ・「広報・情報発信委員会」に設置された 4 つの組織横断的なプロジェクトチーム（ホームページ運営班、ターゲット別広報班、外部イベント班、情報センター改善・運営班）により、認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図った。 ・多様で柔軟な働き方に向けた取組として、前年度より引き続き、テレワークを実施（令和元年度利用実績 13 名）。 (2) 業務運営の不断の見直し 則として毎週火曜日に、理事、各課室長、各課	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P65～66 ＜評価と根拠＞ 評価：B 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実に PDCA サイクルを回し、業務運営を行っている。 ＜課題と対応＞ ・PFI 事業が停滞しないように、引き続きモニタリング等により運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善要求を行う。 ・小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —	

				<p>室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。また、監事が出席する役員会を年4回、有識者から構成される運営委員会を年2回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。</p> <p>(3)業務の実績に関する評価</p> <p>①自己点検・評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検・評価委員会(計6回実施)において説明し、事業の成果と課題を共有した。</p> <p>②外部評価委員会による評価及び意見 令和元年5月と9月に外部評価委員会を実施し、12月には「平成30年度独立行政法人国立女性教育会館自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公表した。</p> <p>(4)外部委託及びPFIの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行等の事業実施に伴い派生する業務等については、可能な限り外部委託した。 ・PFI事業者との連携によるNWEC アンバーサリーウィークの実施や音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。ま 	<p>行うよう努める。</p>	
--	--	--	--	--	-----------------	--

				<p>た、PFI の目的である利用率の向上も着実に進んでいる。</p> <p>(5) ICT の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の動画配信を YouTube 上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館での研修内容の情報の発信・普及を行った。 ・会館主催の研修（「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」)の事前学習として e ラーニングを活用した。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-6	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 ＜評価の視点＞ ・個々の業務の予算管理体制の徹底により効率的に業務が実施されることが期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P73 ＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週 1 回開催）や監事が出席する役員会（年 4 回開催）や研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P73 ＜評定と根拠＞ 評定：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —	

4. その他参考情報

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由・課題
1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 また、PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ・PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ・PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 <評価の視点> ・PFI 事業者と連携し、プロフィットシェアリングとして収益の 50%相当額の収入の確保に向け、施設利用の促進に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P74~75 <主要な業務実績> PFI 事業の導入による自己収入確保 運営権対価の納入額： 令和元年度 46,582 千円 プロフィットシェアリング： 3,110 千円 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的に	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P74~75 <評価と根拠> 評価：B PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入を得ることができた。また、イベント参加者や施設利用率の向上を図るため、PFI 事業者と連携して積極的に広報活動を実施した。新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の影響がなければ、今年度についてもプロフィットシェアリングを得られる見込みであった。 <課題と対応> PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入の確保を図った。また、積極的な広報活動により、宿泊利用者等の利用率向上に努め、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、プロフィットシェアリングを得られる見込みであったことは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> 新型コロナウイルス感染症の影響及び移動や活動の自粛に伴う社会経済活動の停滞によって、施設利用が長期に亘って低下し、法人運営に支障を来すことがないよう、PFI 事業の適切なモニタリングを通じて業務の安定性や継続性を確認するなど、リスク管理や業務継続に努めるとともに、受託研究、科研費や寄附金等の外部資金の獲得にもより一層努めることが必要である。 <その他事項> (有識者からの意見) 企業からの寄付金を得られるよう、企業との連携を進めたり、会館の取組について企業へアピールする等の工夫が必要ではないか。	

<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の導入 ＜評価の視点＞ ・業務運営の財源の多様化等に資するために、新たな委託事業や補助事業等の外部資金の開拓を行い、より自立性を発揮した業務運営が期待される。また、企業等からの寄付金を得るための可能性の検討も引き続き行う必要がある。</p>	<p>は NVEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った。</p> <p>さらに、PFI 事業者による自主事業「NVEC アニバーサリーウィーク」では企画及び広報に協力し、イベント参加者や宿泊利用者の集客など、利用率向上につながるよう努めた。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ＜受託事業経費＞ 1 件、2,216 千円 ＜科学研究費補助金＞ 2 件、2,730 千円 ＜寄附金収入額＞ 4 件、100 千円</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：B 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄附金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金、寄附金収入額で計 7 件 (5,046 千円) の資金を獲得することができた。 ＜課題と対応＞ 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和 2 年度以降も外部資金導入に努める。</p>
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタ	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 ・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの遵守等内部統制を充実する。 ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 <評価の視点> ・体制の整備だけでなく、制度に沿った取組がされているか、会議等での指摘内容は確実に反映されているかといった点検を随時行い、適切な運営の実施を行うこと。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P76～78 <主要な業務実績> (1) 内部統制の充実 1) 会議を通じた課題等に関する情報の共有 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業における進捗状況の報告等を通して不断の業務見直しを行った。 ・内部統制・リスク管理委員会 令和元年5月に開催し、情報セキュリティ体制についての報告等がされた。11月に開催し、防災業務計画、事業業継続計画(案)について討議を行い、計画を整備した。3月に開催し、新型コロナウイルスの対応について	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P76～78 <評価と根拠> 評価： B ・職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、ほぼ毎週開催の運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を経て、着実にPDCA サイクルを実施した。 <課題と対応> ・令和 2 年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	

<p>部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>リングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p>		<p>討議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検討会を原則月1回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行った。 ・役員会 監事が出席する役員会を年4回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、令和元年度事業に対して実施した。 <p>2) 職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。 <p>3) コンプライアンス体制の整備</p> <p>【規程等の整備】</p> <p>他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年人事院勧告に対応した会館職員給与規程等の改正 		
-------------------------	-------------------------	---	--	--	--	--

<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p>配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>さらに、客員研究</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p>①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>②客員研究員の活</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p>①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>②客員研究員の活</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p><評価の視点></p> <p>・客員研究員については、今後活用体制を整備し、研究や事業実施、運営の更なる充実を図ることが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革関連法に対応した職員勤務時間等規程等の改正 ・有期雇用職員の「期間の定めのない雇用」への転換に関する規程の整備。 ・他法人に比べ、監事給与が低いことから、支給額を引き上げる会館役員給与規程の改正 ・コロナウイルス予防として、テレワーク実施要領に非常事態発生時の特例規程を設けた。 <p>【監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。令和元年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。 <p><主要な業務実績></p> <p>1) 人事交流等による組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている(令和元年度新規受入実績:3名(文部科学省、千葉県教委、埼玉県教委))。 ・総務課専門職員(施設担当)として専門有期雇用職員 	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の多くが人事、個人情報保護、文書管理、内部統制、評価、簿記、労働法、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。 	
--	---	---	--	---	--	--

<p>員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>		<p>1名を採用した。</p> <p>2) 研修への参加促進による職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた(16研修に延べ52名参加(前述の4法人共同実施による研修は除く))。 ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を4月に実施した。 ・将来の業務運営の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、大学院派遣を実施(図書系職員を1名派遣)。また来年度も大学院派遣を実施予定(事業系職員を1名派遣)。 ・今年度、文部科学省に1名実務研修を実施。また来年度も文部科学省に1名実務研修を実施予定。 <p>3) 客員研究員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員(計11名)を採用し、以下の用務に従事させた。 <p>【事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)」、「学習オーガナイザー養成研修」、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「男女共同参画推進フォーラム」、「女子大学生キャリア形成セミナー」、「女性関連施設相談員研修」等、研修事業の企画・運営への協力。 ・会館ボランティアに対す 	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。 	
--	-------------------------------------	-------------------------------------	--	---	---	--

				<p>る活動支援や利用団体等の学習支援への協力。</p> <p>【情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性アーカイブの構築（資料収集）、女性情報ポータル の整備充実に関する協力。 <p>【研究国際室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」等、国際研修の構成・実行に係る助言・指導。 ・NVEC 実践研究や調査研究成果報告書等の構成・編集に係る助言・指導。 ・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」データの構築と分析。 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成	平成	平成	令和	令和	(参考情報)	
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	当該年度までの累積値等、必要な情報	
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に55%	47%	49%	51%	53%	55%		
	実績値	—	46.7%	50.9%	53.6%	51.8%	—		
	達成度	—	99.4%	103.9%	105.1%	97.7%	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI 事業者が計画する広報活動において、会館が関与することにより効果が期待できるものについては必要な協力をし、様々な場面で多様な主体に対する利用の促進を図る。	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をし、様々な	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。 ③宿泊施設の利用	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 <主な定量的指標> 施設全体の利用率として53%（宿泊施設の利用率については48%、研修施設の利用率については58%） <評価の視点> ・施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、PFI 事業者と更なる協力体制のもと、サービス水準向上や広報活動に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P79～80 <主要な業務実績> (1) PFI のモニタリング 毎月1回の定例会議においてNWEC職員がPFI事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 導入以来、宿泊室へのアメニティやWI-FI の設置、レストランのメニュー改善、キャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性が向上し、サービス向上が図られている。ネットエージェントの活用については、元年度は2,892件（前年度2,460件）	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P79～80 <評価と根拠> 評価：B 2月までは極めて順調に推移した利用率だが、新型コロナウイルスによる全国的な感染拡大の影響を受け、2月下旬以降に休館したこともあり年度目標は未達成。しかし、それらの期間を除いた全体施設利用率が53.0%となり、年度目標を達成しているためB評価とする。 平成30年度に引き続き、PFI 事業者による「NWEC アンバーサリーウィーク」の実施においては、企画・広報活動・利用率拡大に向けた営業活動などを、ボランティアも含め三者で連携・協働し進めたことで、それぞれが新たな広報	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 PFI 事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等により、宿泊施設利用率の向上に努めた。新型コロナウイルスの影響により目標値を達成しなかったものの、休館期間を除いた施設全体の利用率は53.0%であり、着実に業務が実施されたといえる。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	

<p>宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する（平成26年度末実績：宿泊施設利用率37.8%、研修施設利用率55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>	<p>場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>	<p>率については48%、研修施設の利用率については58%を目指し、施設全体の利用率として53%を達成する。</p>		<p>であり、大変好調であった。 （2）NWECの広報活動 利用者の獲得とPFI事業者の経常利益プラスに向け、幅広い広報活動等を行った。具体的には、NWEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NWECの取組について積極的に広報を行った。 PFI事業者による自主事業「アニバーサリーウィーク」では、PFI事業者・ボランティアと連携・協力し、近隣市町の施設やイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピール。 （3）施設の利用率 施設全体利用率：51.8%（うち、宿泊施設利用率：46.7%、研修施設利用率：56.8%）</p>	<p>先や営業方法を獲得することができた。 ＜課題と対応＞ 毎月の定例会議や年2回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。</p>	
---	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 情報セキュリティ体制の充実 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。 特に情報セキュリティ監査の指摘事項への対策を重点的に推進する。	6 情報セキュリティ体制の充実 <評価の視点> ・セキュリティ対策の点検・評価及び情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適宜行い、情報資産の、正常な維持に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P81～83 <主要な業務実績> (1)情報セキュリティ対策の実施 ①技術的対策 エンドポイント管理ツール (ismCloudOne) を運用し、より高度なセキュリティ攻撃対策、モバイル端末管理対策、外部メディア制限対策を実現している。また、Winet (女性情報ポータル) が提供する Web アプリケーションに対し WAF (Web Application Firewall) を導入しセキュリティを高めた。 ②物理的対策 クラウド型入退室管理システム (Akerun Pro) の運用により、サーバを設置しているコンピュータ室の区	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P81～83 <評価と根拠> 評価：B クラウド版 ICT ツールの導入により、会館の PC 側セキュリティレベルの向上を図ることができた。また、職員研修を実施することにより情報セキュリティに関するスキルアップを図った。 情報セキュリティ監査結果受け取り後の情報セキュリティ・ポリシー改定について検討を進めた。 <課題と対応> 技術的対策として、モバイル端末管理対策、外部記憶媒体制限対策の実施。 物理的対策として、コンピュータ室以外の区域情報セキュリティの強化対策の	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> 引き続き、情報セキュリティ監査の指摘を踏まえ、システム等については計画的に是正を図り、対応すること。 <その他事項> —	

				<p>域情報セキュリティを確保した。</p> <p>③ 組織的対策 情報セキュリティに関する文部科学省並びに独立行政法人情報処理推進機構（IPA）からの情報は適宜会館内に注意喚起としてメール配信した。</p> <p>④人的対策 情報セキュリティ人材の養成のために、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）および文部科学省主催の情報セキュリティに関する各種の研修に参加して、情報セキュリティに関するスキルアップを図った。</p> <p>(2) 情報セキュリティ・インシデントへの対応 2019年6月27日に国立女性教育会館の情報システムにおいて文献情報データベース（図書館 OPAC）の詳細検索画面に DDoS 攻撃を受けたが情報セキュリティ体制により保守業者と連携し対応。文献情報データベース（図書館 OPAC）に個人情報、特定個人情報、機密情報（機密性2以上の情報）は含まれていないことを確認した。</p> <p>(3) 情報セキュリティ監査への対応 ①ペネトレーションテスト 指摘事項に関する対応 Winet（女性情報ポータル）に WAF を導入し、Web アプリケーションの再構築の検</p>	<p>実施。</p> <p>組織的対策として、情報セキュリティ・インシデント発生時の会館全体の行動訓練の実施。</p> <p>人的対策として、計画的・定期的な職員研修を実施することで役職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。</p> <p>上記に加えて、情報セキュリティ監査の指摘事項への対応するため、情報セキュリティ・ポリシーの適切な見直し及び不足する規定の充実を図る。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

				<p>討を進めた。</p> <p>②マネジメント監査指摘事項に関する対応</p> <p>セキュリティ・ポリシーの変更、規則の制定を検討した。指摘された技術的要件は令和3年度に導入予定の次期事務用電子計算機システムの要件として対応検討した。</p> <p>(4)情報セキュリティ運用管理の定期的な実施</p> <p>会館内の情報システム機器に対して、脆弱性排除のために適切なセキュリティ・パッチの適用を定期的（月一回以上）に行った他、各端末のウイルスチェック動作の定期実行（毎週月曜日）など、館内のセキュリティ状態の安全性を確保。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	長期的視野に立った施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-6 行政事業レビュー番号 0056

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟について、設備の現状調査等を実施し、将来計画の検討を行う。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 <評価の視点> ・施設改修、設備更新については中期目標期間中の経費計画との整合性のとれた計画を策定し、これに基づき、計画的に進めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P84～85 <主要な業務実績> (1) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新 ①宿泊棟非常用自家発電設備改修工事 経年により耐用年数を超過し万全な使用に懸念のあった自家発電機を改修。また、併せて分電盤を改修。 ②駐輪場照明設置工事 防犯上の見地から、新たに駐輪場に照明を設置することにより、安心・安全な研修環境の提供に努めた。 ③避難誘導灯器具交換工事 非常時の避難誘導灯器具の不具合を改善した。 ④敷地内独立外灯 LED 化改修工事 耐用年数を超過している	<自己評価書参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P84～85 <評価と根拠> 評価：B インフラ長寿命化計画（行動計画）及び PFI 事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 さらに、トイレの洋便器化及びウォシュレット設置、宿泊棟 A 棟エアコン更新など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。 <課題と対応> 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	

				<p>ため、突然の不点灯をまねき安全性が損なわれぬよう長寿命化にも則する LED ランプへの改修を行った。</p> <p>(2)利用者への安全かつ快適な環境整備</p> <p>①本館管理棟 2 階トイレ洋便化ウォシュレット設置工事</p> <p>和式便器から洋式便器に変更し、ウォシュレットを新設したことにより、快適性を向上した。</p> <p>②宿泊棟 A 棟エアコン更新</p> <p>経年により故障が頻発している客室エアコンを順次更新した。</p> <p>③本館管理棟 2・3 階南面バルコニー外壁及び手摺改修</p> <p>部分腐食していたバルコニー手摺を補修し、白化していた塗装を外壁と共に改修したことにより美観と安全性が向上した。</p> <p>(3)計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新</p> <p>インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、安心・安全な研修環境を維持するための施設改修や設備更新を実施する。</p>	<p>修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の現状調査等を実施し、今後の転用計画について検討を始めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策が必要である。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし